

富田林市役所総合 Facebook ページ運用方針

市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、市の魅力などの情報（以下「行政情報など」）を即時に発信するため、富田林市役所総合 Facebook ページ（以下「本ページ」）を開設します。本ページを通じての情報発信にあたり、利用する皆さんに誤解や混乱を生まないう、本ページの運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報など

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Facebook
- (2) アカウント名：富田林市役所総合
- (3) Facebook ページ URL：[<https://www.facebook.com/city.tondabayashi>]

2 ページ運営者

富田林市市長公室都市魅力課。

3 行政情報などの投稿者

都市魅力課の職員または都市魅力課が認めた職員。

4 対応時間

原則として開庁時間内（祝日、年末年始除く、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分）に、必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

5 コメントに対する返信など

- (1) 本ページ利用者（以下「ユーザー」）から富田林市に向けてのコメントに対し、原則として富田林市から返信することはありません。
- (2) 本ページを利用した富田林市へのご意見・ご感想につきましては、原則として富田林市から回答することはありません。富田林市へのご意見・ご感想につきましては、富田林市ウェブサイト [<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/>]「メールでのお問い合わせ」をご利用ください。
- (3) 本ページから本ページ以外の Facebook ページ及び Facebook アカウントに対する「いいね!」「コメントする」「シェア」および投稿に対する「いいね!」「コメントする」「シェア」は原則としてしません。

6 禁止行為

ユーザーが本ページにコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じ

ます。禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限などをすることがあります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する行為。
- (2) 富田林市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為。
- (3) 富田林市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為。
- (4) 他のユーザーまたは第三者などになりすます行為。
- (5) 本ページの掲載内容に対して著しくかけ離れている行為。
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似している行為。
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の行為。
- (8) 公序良俗に反する行為。
- (9) 違法やわいせつな情報を投稿する行為。
- (10) Facebook が定める不正行為に該当する行為。
- (11) その他、ページ運営者が不適切と判断した行為。

7 著作権

(1) 本ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、富田林市あるいは富田林市以外の原作者などに帰属します。

(2) 投稿にかかる著作権などは、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは富田林市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）を許諾したものとし、かつ、富田林市に対して著作権などを行使しないことに同意したものとします。

(3) 本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および Facebook ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 個人情報の取り扱い

本ページで取得した個人情報については、富田林市ウェブサイト [<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/>]「富田林市のウェブサイトについて（個人情報保護）」に準じて適切に取り扱います。

9 免責事項

(1) 本ページへの行政情報などの投稿は、細心の注意払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

(2) 富田林市は、ユーザーが本ページを利用したこと、または利用することができな

ったことによって生じるいかなる損害について、一切責任を負いません。

(3) 富田林市は、ユーザーにより投稿（コメント、写真、動画など）されたコンテンツについて、一切責任を負いません。

(4) 富田林市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(5) 本ページは、Facebook 社のシステムによって運用されています。Facebook 社のシステム運用状況に関して、一切お答えすることはできません。また、Facebook サイト、Facebook 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的なご質問などに関しても、お答えすることはできません。

(6) 富田林市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

10 問い合わせ

富田林市 市長公室 都市魅力課

電話：0721-25-1000（内線326）

電子メール：kouhou@city.tondabayashi.lg.jp

11 適用

この運用方針は、令和2年4月1日から適用します